

対象校No. 1007

注1

学校コード F134310109900

注2

変更年度 令和 4年度

計画の区分：大学の収容定員に係る学則変更

注2

安田女子大学 心理学部 現代心理学科

**認可**

## 収容定員に係る学則変更を行った大学の履行状況報告書

学校法人安田学園

令和6年5月1日現在

### 作成担当者

担当部局（課）名	大学事務部庶務課
職名・氏名	カチヨウ モトイシ チカ 課長・本石 智加
電話番号	082-878-8112
（夜間）	082-878-8112
e-mail	syomu.box@yasuda-u.ac.jp

- (注) 1 対象校No.については、「【別紙】令和6年度AC報告書提出対象学科等.pdf」より、該当番号を記載してください。
- 2 学校コードについては、以下URLを確認の上、該当番号を記載してください。  
なお、該当がない場合は、本番号は学校基本調査での「学校コード」と同様の番号ですので、当該番号を記載してください。  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/mext\\_01087.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/mext_01087.html)
- 3 認可時から大学の名称変更があった場合には、表題には現在の名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、旧名称を記載してください。  
例) ○○大学（旧名称：◇◇大学（平成◇◇年度より名称変更））

# 目次

	ページ
1. 調査対象大学等の概要等 . . . . .	3
①心理学部現代心理学科	
2. 既設大学等の状況 . . . . .	5
3. 附帯事項等に対する履行状況等 . . . . .	7

# 1 調査対象大学等の概要等

## (1) 設置者

学校法人安田学園

## (2) 大学名

安田女子大学

## (3) 調査対象大学等の位置

〒731-0153

広島県広島市安佐南区安東6丁目13番1号

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を( )書きで記入してください。  
 ・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

## (4) 管理運営組織

職名	変更時	変更状況	備考
理事長	(セヤマ トシオ) 瀬山敏雄 (令和4年4月1日)	(ヤスダ カオル) 安田馨 (令和5年11月8日)	変更の理由：理事会決議によるもの。 変更年月日：令和5年11月8日(6)
学長	(セヤマ トシオ) 瀬山敏雄 (平成22年4月1日)		
学部長	(サワダ ヒデミ) 澤田英三 (令和2年4月1日)		
学科長等	(イケダ サトコ) 池田智子 (平成26年4月1日)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を( )書きで記入してください。

(例) 令和5年度に報告済の内容 → (5)

令和6年度に報告する内容 → (6)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。
- ・対象学部等が複数の場合には、それぞれ記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

調査対象学部等の名称(学位)	設置時の計画						定員変更年度	学生募集の停止について	備考	
	修業年限	入学定員		編入学定員		収容定員				
		変更前	変更後	変更前	変更後	変更前				変更後
心理学部 現代心理学科 学士(心理学)	4年	60人	90人	2年次 0人 3年次 1人 4年次 0人	2年次 10人 3年次 1人 4年次 5人	242人	362人	令和4年度		
区分	対象年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	春季入学以外の学期区分について	収容定員充足率	収容定員充足率(控除後)
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学			
A	入学定員	人 ( ) [ ]	人 ( ) [ ]	人 ( ) [ ]	90人 (1) [ ]	90人 (1) [ ]	90人 (1) [ ]			
	志願者数	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	411 (1) [ ]	436 (0) [ ]	272 (0) [ ]			
	受験者数	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	394 (1) [ ]	423 (0) [ ]	264 (0) [ ]		1.01倍	
	合格者数	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	231 (1) [ ]	150 (0) [ ]	147 (0) [ ]			
B	入学者数	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	111 (1) [ ]	72 (0) [ ]	79 (0) [ ]			
	入学定員超過率 B/A	-	-	-	1.23	0.80	0.87			

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科等、定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。  
 ・ なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)のほか、それらのコースや専攻単位でも記載したものを、別ファイルにて提出してください。  
 ・ 様式は、令和元年度定員変更の4年制の学科が完成年度を越えて報告する場合(令和6年度までの6年間)ですが、設置計画履行状況等調査の対象期間が7年を越え、様式に変更が必要な場合には、別途ご連絡ください。  
 ・ 認可後さらに定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を( )書きで記入してください。  
 ・ 学生募集停止を予定している場合は、「学生募集の停止について」で「新規入学者を募集停止予定」を選択するとともに、「備考」に「令和〇年度から学生募集停止(予定)」と記載してください。(学生募集停止を予定していない場合は「-」を選択。)  
 ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)  
 ・ 調査対象学部等の定員変更年度から報告年度まで記入してください。なお、定員変更年度以前は「-」を記入してください。  
 ・ ( )内には、編入学の状況について外数で記入してください。なお、編入学を複数年度で行っている場合には、( )書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年度には「-」を記入してください。  
 ・ 転入学生は記入しないでください。  
 ・ [ ]内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。  
 ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。  
 ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。  
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学の実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。  
 ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した入学定員、入学者数で算出してください。  
 なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。  
 ・ 報告年度に春季入学以外の学期区分の設定を予定している場合は、「春季入学以外の学期区分について」で「春季入学以外の学期区分を設ける予定」を選択してください。(春季入学以外の学期区分の設定を予定していない場合は「-」を選択。)  
 ・ 「収容定員充足率」には、報告年度から起算した修業年限に相当する期間までの報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引(令和7年度開設用)IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。  
 なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。また、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の収容定員充足率を記載してください。  
 ・ 「収容定員充足率(控除後)」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。  
 なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「-」としてください。  
 ・ 「(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等」の「平均入学定員超過率」及び「収容定員充足率」は、「2 既設大学等の状況」AC対象学部学科等の倍率と一致しますので、留意して計算してください。

2 既設大学等の状況

大学の名称	安田女子大学										収容定員充足率0.7倍以下の学科数	0	収容定員充足率1.15倍以上の学科数	0
	既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	収容定員充足率(控除後)	定員変更年度(AC期間の学科のみ)	開設年度	所在地	備考		
文学部	4	230	3年次4人	928	-	0.79	-	-	-	-				
日本文学科	4	90	3年次1	362	学士(文学)	0.95	-	-	昭和41	広島県広島市安佐南区安東六丁目13番1号				
書道学科	4	30	3年次1	122	学士(文学)	0.81	-	-	平成23	同上				
英語英米文学科	4	110	3年次2	444	学士(文学)	0.66	-	-	昭和41	同上				
教育学部	4	150	3年次3	606	-	0.97	-	-	-	-				
児童教育学科	4	150	3年次3	606	学士(教育学)	0.97	-	-	平成24	同上	令和4年度編入学定員(-7)			
心理学部	4	150	3年次2	574	-	0.98	-	-	-	-				
現代心理学科	4	90	3年次1	332	学士(心理学)	1.01	-	-	令和4	平成24	同上	入学定員(+30)		
ビジネス心理学科	4	60	3年次1	242	学士(心理学)	0.94	-	-	-	平成30	同上			
現代ビジネス学部	4	240	3年次3	966	-	0.92	-	-	-	-				
現代ビジネス学科	4	90	3年次1	362	学士(現代ビジネス)	1.04	-	-	-	平成15	同上	令和2年度編入学定員(-1)		
国際観光ビジネス学科	4	90	3年次1	362	学士(現代ビジネス)	0.91	-	-	-	平成27	同上	令和元年度定員変更(+30)		
公共経営学科	4	60	3年次1	242	学士(現代ビジネス)	0.76	-	-	-	令和2	同上	令和2年度編入学定員(+1)		
家政学部	4	355	3年次2	1399	-	1.00	-	-	-	-				
生活デザイン学科	4	160	3年次2	614	学士(家政学)	1.00	-	-	令和4	平成16	同上	入学定員(+30)		
管理栄養学科	4	120	-	480	学士(家政学)	0.98	-	-	-	平成16	同上			
造形デザイン学科	4	75	-	305	学士(家政学)	1.03	-	-	-	平成28	同上	令和4年度入学定員(-5)		
薬学部	6	100	3年次2	632	-	0.93	-	-	-	-				
薬学科	6	100	3年次2 4年次2	632	学士(薬学)	0.93	-	-	-	平成19	同上	令和2年度入学定員(-20) 令和4年度3年次編入学定員(+2) 4年次編入学定員(+2)		
看護学部	4	120	-	480	-	1.07	-	-	-	-				
看護学科	4	120	-	480	学士(看護学)	1.07	-	-	-	平成26	同上			
大学全体	-	1345	18	5585	-	-	-	-	-	-				

大学の名称	安田女子短期大学										収容定員充足率0.7倍以下の学科数	1	収容定員充足率1.15倍以上の学科数	0
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	収容定員充足率(控除後)	定員変更年度(AC期間の学科のみ)	開設年度	所在地	備考			
保育科	年	人	年次人	人	短期大学士(保育)	倍	倍	年度	年度	広島県広島市安佐南区安東六丁目13番1号				
短期大学全体	2	150	-	300	-	0.64	-	-	-	-				

- (注) ・本調査の対象となっている大学、短期大学及び高等専門学校(以下「大学等」という。)について、既に設置している学部等(短期大学、高等専門学校にあっては学科等)の報告年度の5月1日現在の状況を記入してください。(大学院、専攻科及び別科を除く)。  
 なお、本調査の対象となっている大学等の設置者が設置している他の大学等の状況については、記入する必要はありません。
- ・記載項目以外、保護をかけています。不要な行は、「非表示」設定としてください。また、記載する必要がない学校種の記載欄については、「入学定員超過率」及び「収容定員充足率」が0.7倍以下又は1.15倍以上の学科数を記入する項目を「-」とした上で、「非表示」設定としてください。
  - ・学部の学科等、「入学定員を定めている組織」ごとに全ての組織を記入してください。  
 ※「入学定員を定めている組織」ごとには、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。  
 履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
  - ・本年度A Cの対象となる学部等については、必ず下線を引いてください。
  - ・「収容定員充足率」には、報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。  
 開設後、完成年度を迎えていない学科等については、開設年度から報告年度までの報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記載してください。  
 算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引(令和6年度開設用)IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。
  - ・「収容定員充足率(控除後)」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。  
 なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「-」としてください。
  - ・「収容定員充足率(控除後含む)」は、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。  
 また、0.7倍以下又は1.15倍以上の学科については、必ず太字にしてください。当該設定は、学科のみとし、学部及び専攻を太字にする必要はありません。
  - ・「備考」の欄については、学年進行中の入学定員の増減や学生募集停止など、収容定員に影響のある情報を記入してください。
  - ・「所在地」及び「備考」欄については、セルの結合ではなく、書式設定より設定の上、文字サイズ変更を行ってください。詳しくは、本シート右に記載のコメント機能で操作方法を案内していますのでご参照ください。

### 3 附帯事項等に対する履行状況等

区 分	附 帯 事 項 等	履 行 状 況	今 後 の 実 施 計 画
認 可 時 (平成23年度)	該当なし		
設置計画履行状況 調 査 結 果 (平成31年度)	定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえつつ適切な教員組織の編制に努めること。(教育学部児童教育学科)	【AC】 指摘事項 (改善) 設置時に専任教員(17名)のうち定年規程を超える者は2名であり、その割合は12%であった。平成30年5月1日には定年規程を超える者9名が在職しており、その割合は47.4%であった。平成31年4月1日付けで34歳の教員採用を行ったが、令和元年5月1日現在、定年規程を超える者が10名となったため、その割合は55.6%である。	履行中 引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等(特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ)ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。
	定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえつつ適切な教員組織の編制に努めること。(現代ビジネス学部国際観光ビジネス学科)	【AC】 指摘事項 (改善) 設置時に専任教員(10名)のうち定年規程を超える者は3名であり、その割合は30%であった。平成30年5月1日には定年規程を超える者4名が在職しており、その割合は44.4%であった。令和元年5月1日現在、平均年齢は61歳、定年規程を超える者が5名となり、その割合は55.6%である。	履行中 引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等(特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ)ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。
	定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえつつ適切な教員組織の編制に努めること。(看護学研究科看護学専攻(M))	【AC】 指摘事項 (改善) 設置時に専任教員(16名)のうち定年規程を超える者は8名であり、その割合は50%であった。平成30年5月1日には定年規程を超える者8名が在職しており、その割合は47.1%であった。令和元年5月1日現在、定年規程を超える者は7名となり、割合は38.9%と改善された。	履行済 引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等(特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ)ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。
	定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえつつ適切な教員組織の編制に努めること。(看護学研究科看護学専攻(D))	【AC】 指摘事項 (改善) 設置時に専任教員(16名)のうち定年規程を超える者は7名であり、その割合は44%であった。平成30年5月1日には定年規程を超える者6名が在職しており、その割合は40%であった。令和元年5月1日現在、定年規程を超える者は5名となり、割合は33.3%と改善された。	履行済 引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等(特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ)ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。
設置計画履行状況 調 査 結 果 (令和2年度)	定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえつつ適切な教員組織の編制に努めること。(教育学部児童教育学科)	【AC】 指摘事項 (改善) 設置時に専任教員(17名)のうち定年規程を超える者は2名であり、その割合は12%であった。平成30年5月1日には定年規程を超える者9名が在職しており、その割合は47.4%であった。平成31年4月1日付けで34歳の教員採用を行ったが、令和元年5月1日には定年規程を超える者が10名となったため、その割合は55.6%であった。令和2年5月1日現在、平均年齢は56歳であり、定年規程を超える者は5名となり、その割合は33.3%である。	履行中 引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等(特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ)ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。

	<p>定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえつつ適切な教員組織の編制に努めること。（現代ビジネス学部国際観光ビジネス学科）</p>	<p>【AC】 指摘事項 (改善)</p>	<p>設置時に専任教員（10名）のうち定年規程を超える者は3名であり、その割合は30%であった。平成30年5月1日には定年規程を超える者4名が在職しており、その割合は44.4%であった。令和元年5月1日には、平均年齢は61歳、定年規程を超える者が5名となり、その割合は55.6%であった。令和2年5月1日現在、平均年齢は60歳であり、定年規程を超える者は4名となり、その割合は40%である。</p>	<p>履行中</p>	<p>引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等（特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ）ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。</p>
	<p>完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。（現代ビジネス学部公共経営学科）</p>	<p>【AC】 指摘事項 (改善)</p>	<p>設置時に専任教員（7名）のうち定年規程を超える者は3名であり、その割合は42.9%であった。令和2年5月1日現在、設置時と同様、専任教員（7名）のうち定年規程を超える者は3名であり、その割合は42.9%である。</p>	<p>履行中</p>	<p>引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等（特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ）ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。</p>
<p>設置計画履行状況 調査結果 (令和3年度)</p>	<p>定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえつつ適切な教員組織の編制に努めること。（教育学部児童教育学科）</p>	<p>【AC】 指摘事項 (改善)</p>	<p>設置時に専任教員（17名）のうち定年規程を超える者は2名であり、その割合は12%であった。平成30年5月1日には定年規程を超える者9名が在職しており、その割合は47.4%であった。平成31年4月1日付けで34歳の教員採用を行ったが、令和元年5月1日には定年規程を超える者が10名となったため、その割合は55.6%であった。令和2年5月1日には、平均年齢は56歳であり、定年規程を超える者は5名となり、その割合は33.3%であった。令和3年5月1日現在、平均年齢は56歳であり、定年規程を超える者は7名で、その割合は41.2%である。</p>	<p>履行中</p>	<p>引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等（特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ）ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。</p>
	<p>定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえつつ適切な教員組織の編制に努めること。（現代ビジネス学部国際観光ビジネス学科）</p>	<p>【AC】 指摘事項 (改善)</p>	<p>設置時に専任教員（10名）のうち定年規程を超える者は3名であり、その割合は30%であった。平成30年5月1日には定年規程を超える者4名が在職しており、その割合は44.4%であった。令和元年5月1日には、平均年齢は61歳、定年規程を超える者が5名となり、その割合は55.6%であった。令和2年5月1日には、平均年齢は60歳であり、定年規程を超える者は4名となり、その割合は40%であった。令和3年5月1日現在、平均年齢は59歳であり、定年規程を超える者は3名となり、その割合は30%である。</p>	<p>履行中</p>	<p>引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等（特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ）ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。</p>
	<p>定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。（現代ビジネス学部公共経営学科）</p>	<p>【AC】 指摘事項 (改善)</p>	<p>設置時に専任教員（7名）のうち定年規程を超える者は3名であり、その割合は42.9%であった。令和2年5月1日には、設置時と同様、専任教員（7名）のうち定年規程を超える者は3名であり、その割合は42.9%であった。令和3年5月1日現在、専任教員（8名）の平均年齢は56歳、定年規程を超える者は3名であり、その割合は37.5%である。</p>	<p>履行中</p>	<p>引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等（特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ）ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。</p>



	教育内容の充実等を通じ、入学定員未充足の改善に努めること。 (現代ビジネス学部公共経営学科)	【AC】 指摘事項 (改善)	設置時に、入学定員60名に対して、新入生は36名であった。 令和3年5月1日現在、新入生は57名であり、その割合は95%である。	履行中	引き続き、教育内容の充実等を通じ、入学定員未充足の改善に努める。
	定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想を策定し、着実に実行すること。(看護学研究科看護学専攻(D))	【AC】 指摘事項 (改善)	設置時に専任教員(16名)のうち定年規程を超える者は7名であり、その割合は44%であった。 平成30年5月1日には定年規程を超える者6名が在職しており、その割合は40%であった。令和元年5月1日には、定年規程を超える者は5名となり、割合は33.3%と改善された。 令和2年5月1日には、定年規程を超える者は6名であり、その割合は40%であった。令和3年5月1日現在、定年規程を超える者は5名となり、その割合は38.5%である。	履行中	引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等(特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ)ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。
設置計画履行状況  調査結果  (令和4年度)	定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な教員組織の編制に努めること。(教育学部児童教育学科)	【AC】 指摘事項 (改善)	設置時に専任教員(17名)のうち定年規程を超える者は2名であり、その割合は12%であった。 平成30年5月1日には定年規程を超える者9名が在職しており、その割合は47.4%であった。平成31年4月1日付けで34歳の教員採用を行ったが、令和元年5月1日には定年規程を超える者が10名となったため、その割合は55.6%であった。令和2年5月1日には、平均年齢は56歳であり、定年規程を超える者は5名となり、その割合は33.3%であった。 令和3年5月1日には、平均年齢は56歳であり、定年規程を超える者は7名で、その割合は41.2%であった。 令和4年5月1日現在、平均年齢は57歳であり、定年規程を超える者は6名で、その割合は37.5%である。	履行中	引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等(特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ)ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。
	定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な教員組織の編制に努めること。(現代ビジネス学部国際観光ビジネス学科)	【AC】 指摘事項 (改善)	設置時に専任教員(10名)のうち定年規程を超える者は3名であり、その割合は30%であった。 平成30年5月1日には定年規程を超える者4名が在職しており、その割合は44.4%であった。令和元年5月1日には、平均年齢は61歳、定年規程を超える者が5名となり、その割合は55.6%であった。令和2年5月1日には、平均年齢は60歳であり、定年規程を超える者は4名となり、その割合は40%であった。令和3年5月1日には、平均年齢は59歳であり、定年規程を超える者は3名となり、その割合は30%であった。令和4年5月1日現在、平均年齢は59歳であり、定年規程を超える者は2名となり、その割合は22.2%である。	履行中	引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等(特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ)ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。
	定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想を策定し、着実に実行すること。(現代ビジネス学部公共経営学科)	【AC】 指摘事項 (改善)	設置時に専任教員(7名)のうち定年規程を超える者は3名であり、その割合は42.9%であった。 令和2年5月1日には、設置時と同様、専任教員(7名)のうち定年規程を超える者は3名であり、その割合は42.9%であった。令和3年5月1日には、専任教員(8名)の平均年齢は56歳、定年規程を超える者は3名であり、その割合は37.5%であった。令和4年5月1日現在、専任教員(10名)の平均年齢は57歳、定年規程を超える者は4名であり、その割合は40%である。	履行中	引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等(特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ)ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。

	教育内容の充実等を通じ、入学定員未充足の改善に努めること。 (現代ビジネス学部公共経営学科)	【AC】 指摘事項 (改善)	設置時に、入学定員60名に対して、新入生は36名であった。 令和3年5月1日には、新入生は57名であり、その割合は95%であった。 令和4年5月1日現在、新入生は37名であり、その割合は61.7%である。	履行中	引き続き、教育内容の充実等を通じ、入学定員未充足の改善に努める。
	定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。(看護学研究科看護学専攻(D))	【AC】 指摘事項 (改善)	設置時に専任教員(16名)のうち定年規程を超える者は7名であり、その割合は44%であった。 平成30年5月1日には定年規程を超える者6名が在職しており、その割合は40%であった。令和元年5月1日には、定年規程を超える者は5名となり、割合は33.3%と改善された。 令和2年5月1日には、定年規程を超える者は6名であり、その割合は40%であった。令和3年5月1日には、定年規程を超える者は5名となり、その割合は38.5%であった。令和4年5月1日現在、定年規程を超える者は6名となり、その割合は46.2%である。	履行中	引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等(特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ)ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。
設置計画履行状況	定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえつつ適切な教員組織の編制に努めること。(教育学部児童教育学科)	【AC】 指摘事項 (改善)	設置時に専任教員(17名)のうち定年規程を超える者は2名であり、その割合は12%であった。 平成30年5月1日には定年規程を超える者9名が在職しており、その割合は47.4%であった。平成31年4月1日付けで34歳の教員採用を行ったが、令和元年5月1日には定年規程を超える者が10名となったため、その割合は55.6%であった。令和2年5月1日には、平均年齢は56歳であり、定年規程を超える者は5名となり、その割合は33.3%であった。 令和3年5月1日には、平均年齢は56歳であり、定年規程を超える者は7名で、その割合は41.2%であった。 令和4年5月1日には、平均年齢は57歳であり、定年規程を超える者は6名で、その割合は37.5%であった。 令和5年5月1日現在、平均年齢は56歳であり、定年規程を超える者は6名で、その割合は37.5%である。	履行中	平成30年・平成31年・令和5年4月1日付で、39歳以下の若手教員を採用している。また、令和2年・令和3年4月1日付で40代の教員を採用している(令和4年度は教員採用を実施していない)。 引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等(特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ)ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。
調査結果  (令和5年度)	定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえつつ適切な教員組織の編制に努めること。(現代ビジネス学部国際観光ビジネス学科)	【AC】 指摘事項 (改善)	設置時に専任教員(10名)のうち定年規程を超える者は3名であり、その割合は30%であった。 平成30年5月1日には定年規程を超える者4名が在職しており、その割合は44.4%であった。令和元年5月1日には、平均年齢は61歳、定年規程を超える者が5名となり、その割合は55.6%であった。令和2年5月1日には、平均年齢は60歳であり、定年規程を超える者は4名となり、その割合は40%であった。令和3年5月1日には、平均年齢は59歳であり、定年規程を超える者は3名となり、その割合は30%であった。令和4年5月1日には、平均年齢は59歳であり、定年規程を超える者は2名となり、その割合は22.2%であった。 令和5年5月1日現在、平均年齢は59歳であり、定年規程を超える者は2名となり、その割合は20%と改善された。	履行済	平成30年度の定年規程を超える者の割合は44.4%であった。令和5年度の定年規程を超える者の割合は、20%となり、改善傾向にある。 引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等(特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ)ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。

<p>定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。（現代ビジネス学部公共経営学科）</p>	<p>【AC】 指摘事項 (改善)</p>	<p>設置時に専任教員（7名）のうち定年規程を超える者は3名であり、その割合は42.9%であった。令和2年5月1日には、設置時と同様、専任教員（7名）のうち定年規程を超える者は3名であり、その割合は42.9%であった。令和3年5月1日には、専任教員（8名）の平均年齢は56歳、定年規程を超える者は3名であり、その割合は37.5%であった。令和4年5月1日には、専任教員（10名）の平均年齢は57歳、定年規程を超える者は4名であり、その割合は40%であった。令和5年5月1日現在、専任教員（10名）の平均年齢は58歳、定年規程を超える者は4名であり、その割合は40%である。</p>	<p>履行中</p>	<p>現代ビジネス学部公共経営学科は、令和2年度に学科を開設し令和5年度に完成年度を迎える。令和6年3月末に再雇用（特別任用職員）の契約が満了する教員（70歳に達する教員）がいることから、令和6年4月採用の教員公募を計画している。引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等（特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ）ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。</p>
<p>教育内容の充実等を通じ、入学定員未充足の改善に努めること。（現代ビジネス学部公共経営学科）</p>	<p>【AC】 指摘事項 (改善)</p>	<p>設置時に、入学定員60名に対して、新入生は36名であった。令和3年5月1日には、新入生は57名であり、その割合は95%であった。令和4年5月1日には、新入生は37名であり、その割合は61.7%であった。令和5年5月1日現在、新入生は53名であり、その割合は88.3%である。</p>	<p>履行中</p>	<p>令和3年度の入学定員充足率は95%まで回復したが、令和4年度の入学試験において志願者が減少し入学定員充足率が61.7%となった。減少要因を分析すると、県内志願者の減少が大きく影響していることが分かり、学科の認知が浸透していないことが判明した。令和5年度は、県内を中心に学科広報を強化した。具体的には、教育の内容をより分かりやすくするようにホームページを改修し、中国地区・四国地区・九州地区へ広告の掲出を実施した。結果としてオープンキャンパスの来場者は前年比152.4%、出願件数は126%、志願者実人数119%と大幅に改善した。令和5年度に完成年度を迎えるため、第1期の卒業生の就職実績も学生募集広報でPRできると考えており、令和4年度と同様に県内および隣県への広報を強化することで、入学定員未充足の改善に努める。</p>
<p>定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。（看護学研究科看護学専攻（D））</p>	<p>【AC】 指摘事項 (改善)</p>	<p>設置時に専任教員（16名）のうち定年規程を超える者は7名であり、その割合は44%であった。平成30年5月1日には定年規程を超える者6名が在職しており、その割合は40%であった。令和元年5月1日には、定年規程を超える者は5名となり、割合は33.3%と改善された。令和2年5月1日には、定年規程を超える者は6名であり、その割合は40%であった。令和3年5月1日には、定年規程を超える者は5名となり、その割合は38.5%であった。令和4年5月1日には、定年規程を超える者は6名となり、その割合は46.2%であった。令和5年5月1日現在、定年規程を超える者は7名となり、その割合は58.3%である。</p>	<p>履行中</p>	<p>引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等（特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ）ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。</p>

<p>設置計画履行状況</p> <p>調査結果</p> <p>(令和6年度)</p>	<p>定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえつつ適切な教員組織の編制に努めること。(教育学部児童教育学科)</p>	<p>【AC】 指摘事項 (改善)</p>	<p>設置時に専任教員(17名)のうち定年規程を超える者は2名であり、その割合は12%であった。平成30年5月1日には定年規程を超える者9名が在職しており、その割合は47.4%であった。平成31年4月1日付けで34歳の教員採用を行ったが、令和元年5月1日には定年規程を超える者が10名となったため、その割合は55.6%であった。令和2年5月1日には、平均年齢は56歳であり、定年規程を超える者は5名となり、その割合は33.3%であった。令和3年5月1日には、平均年齢は56歳であり、定年規程を超える者は7名で、その割合は41.2%であった。令和4年5月1日には、平均年齢は57歳であり、定年規程を超える者は6名で、その割合は37.5%であった。令和5年5月1日には、平均年齢は56歳であり、定年規程を超える者は6名で、その割合は37.5%であった。令和6年5月1日現在、平均年齢は56歳であり、定年規程を超える者は7名で、その割合は41.2%である。</p>	<p>履行中</p>	<p>平成30年・平成31年・令和5年4月1日付で、39歳以下の若手教員を採用している。また、令和2年・令和3年4月1日付で40代の教員を採用している(令和4年度は教員採用を実施していない)。引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等(特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ)ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。(5)(6)</p>
	<p>定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。(現代ビジネス学部公共経営学科)</p>	<p>【AC】 指摘事項 (改善)</p>	<p>設置時に専任教員(7名)のうち定年規程を超える者は3名であり、その割合は42.9%であった。令和2年5月1日には、設置時と同様、専任教員(7名)のうち定年規程を超える者は3名であり、その割合は42.9%であった。令和3年5月1日には、専任教員(8名)の平均年齢は56歳、定年規程を超える者は3名であり、その割合は37.5%であった。令和4年5月1日には、専任教員(10名)の平均年齢は57歳、定年規程を超える者は4名であり、その割合は40%であった。令和5年5月1日現在、専任教員(10名)の平均年齢は58歳、定年規程を超える者は4名であり、その割合は40%である。令和6年5月1日現在、専任教員(11名)の平均年齢は60歳、定年規程を超える者は6名であり、その割合は54.5%である。</p>	<p>履行中</p>	<p>現代ビジネス学部公共経営学科は、令和2年度に学科を開設し令和5年度に完成年度を迎える。(5)令和6年3月末に再雇用(特別任用職員)の契約が満了する教員(70歳に達する教員)がいたため、令和6年4月に50代の教員の採用を行った。(6)引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等(特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ)ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。(5)(6)</p>
	<p>教育内容の充実等を通じ、入学定員未充足の改善に努めること。(現代ビジネス学部公共経営学科)</p>	<p>【AC】 指摘事項 (改善)</p>	<p>設置時に、入学定員60名に対し、新入生は36名であった。令和3年5月1日には、新入生は57名であり、その割合は95%であった。令和4年5月1日には、新入生は37名であり、その割合は61.7%であった。令和5年5月1日には、新入生は53名であり、その割合は88.3%である。令和6年5月1日現在、新入生は40名であり、その割合は66.7%である。</p>	<p>履行中</p>	<p>令和3年度の入学定員充足率は95%まで回復したが、令和4年度の入学試験において志願者が減少し入学定員充足率が61.7%となった。減少要因を分析すると、県内志願者の減少が大きく影響していることが分かり、学科の認知が浸透していないことが判明した。(5)令和4年度は、県内を中心に学科広報を強化した。具体的には、教育の内容をより分かりやすくするようにホームページを改修し、中国地区・四国地区・九州地区へ広告の掲出を実施した。結果としてオープンキャンパスの来場者は前年比152.4%、出願件数は126%、志願者実人数119%と大幅に改善した。令和5年度は、県内および隣県への広報を強化して、入学定員未充足の改善に努めたが、令和6年度の入学試験の入学定員充足率は66.7%となった。令和7年度の入学試験に向けては、令和5年度に完成年度を迎え、第1期の卒業生の就職実績も学生募集広報でPRを実施し、加えて、入試制度改革を実施することで、入学定員未充足の改善に努める。(6)</p>

<p>定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。（看護学研究科看護学専攻（D））</p>	<p>【A C】 指摘事項 （改善）</p>	<p>設置時に専任教員（16名）のうち定年規程を超える者は7名であり、その割合は44%であった。平成30年5月1日には定年規程を超える者6名が在職しており、その割合は40%であった。令和元年5月1日には、定年規程を超える者は5名となり、割合は33.3%と改善された。令和2年5月1日には、定年規程を超える者は6名であり、その割合は40%であった。令和3年5月1日には、定年規程を超える者は5名となり、その割合は38.5%であった。令和4年5月1日には、定年規程を超える者は6名となり、その割合は46.2%であった。令和5年5月1日現在、定年規程を超える者は7名となり、その割合は58.3%である。令和6年6月1日現在、定年規程を超える者は7名となり、その割合は50%である。</p>	<p>履行中</p>	<p>引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等（特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ）ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。（5）（6）</p>
---	--------------------------------	---	------------	---

- (注) ・ 「認可時」には、認可時に付された附帯事項と、それに対する履行状況等について、具体的に記入してください。
- ・ 認可時に付された附帯事項に対する履行状況等の記載に当たっては、以下のとおり記載してください。
    - 【令和5年度報告書から記載内容に変更がある場合】  
令和5年度報告書の記載内容を転記し文末に「（5）」と記載した上で、変更後の「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「（6）」と記載してください。
    - 【令和5年度報告書から記載内容に変更がない場合】  
令和5年度報告書の記載内容を転記し文末に「（5）（6）」と記載してください。
    - 【令和6年度から新たに調査対象となった学科等又は令和5年度設置計画履行状況調査で付された指摘の場合】  
「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「（6）」と記載してください。
  - ・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該年度の調査の結果、**当該大学に付された指摘を全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的かつ明確に記入**してください。その履行状況等の参考や根拠となる資料があれば、添付してください。
  - ・ 「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。
  - ・ 該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。
  - ・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該調査の実施年度の年を記入してください。